

# 環境保健協会からのお知らせ

vol.167

■ 問合せ先 住民課環境係 ☎64-8315

## ごみは正しく分別し、指定袋に入れ、決められた曜日に出しましょう!!

町では分別されたごみを収集しています。

主に **燃やせるごみ** **燃やせないごみ** **資源ごみ** に分別され、さらに**資源ごみ**は、古紙類、缶類、びん類、ペットボトル、**プラスチック製容器包装類**に分別されます。

正しく分別されていないごみは、回収されないままごみステーションに残されてしまうため、各地区の役員が分別しています。

ルールに沿った正しい分別にご協力をお願いします。

### ～ 分別されていないごみ ～

燃やせるごみに缶・びんなどが混入



燃やせるごみ袋

燃やせないごみに缶・びんが混入



燃やせないごみ袋

プラマークのついていないプラスチックが混入



プラスチック製容器包装専用袋

### 燃やせるごみ

黄色のごみ袋

台所ごみ(料理くず、ラップなど)、革製品、ゴム、布、履物類、小枝・草、汚れを落としにくい食品容器類、リサイクルできない紙など



分別方法は、「ごみ分別の手引き」をご覧ください。役場住民課で無料配布しています

ホームページにも掲載→



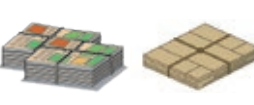
### 資源ごみ 分別収集に出すもの

#### 古紙類

●新聞紙 ●雑誌類



●チラシ ●段ボール



#### 缶類

●アルミ缶



●スチール缶



#### びん類

●無色 ●茶色



●ほかの色 ●リターナブルびん



### 分別収集日

小幡・秋畑 第2土曜日

福島・新屋 第4土曜日

古紙類・缶類・びん類は各地区の「**分別収集場所**」に出しましょう。

そのほかの資源ごみや可燃、不燃ごみなどの収集日はこちらから→



## 不法投棄は絶対ダメ!!

人目のつかない山間部や野原、河川などに投棄を繰り返す悪質な不法投棄が発生しています。

不法投棄を見かけたら「早期発見・早期撤去」のため、通報にご協力をお願いします。

◆6月は「廃棄物適正処理推進強化月間」です!

【通報先】

フリーダイヤル ハイ ゴミツーカー

○群馬県廃棄物110番 0120-81-5324

○西部環境森林事務所 廃棄物係 ☎027-323-5530

### 情報提供ください

現場はどこ?

投棄されているものは?

捨てた人は見ましたか?

